大上天皇　葵式奏に准位を授けられて御ありき
賢木の奏に御とあれば

お坊　故院の四ぢ〻と
葵式奏より見えたり

秋好中宮　母六条御息所　葵に女宮御零標に陣京
繪合に入内し女中宮侍法に皇后宮

桃園式部卿宮　槿斎院　桐壺に斎院落の三柳の名あり
桃園式に女三宮と相伴せり

三宮　院のひとり四腹を接政式小方に成り葵に
女五宮　桃園宮に住ぶより槿に見へ

朱雀院　母弘徽殿大后　桐壺春宮葵に即位御零標に位を春宮より
御代わりあり三四の六位　西山式四寺に住せり

今上　母兼香殿女御　三代の天子を梅つえより四元服
葵式下より位に成せり

春宮　母四位右中宮　若葉上に生れ給ひ
坊より白ぢ〻

式部卿宮　母女宮同

白芍部卿宮　母同上　若葉下に生れ給ひ白ぢ〻宮の奏に元服メ
若君に任ず紫上奏に三歳

若君　母宇治中君　中ぢ〻の奏に生れ給ひ

宇治の中君更衣　白ぢ〻の奏に夕霧大臣の君の

式部卿宮　母女房宮同

白妙部卿宮　母同上　若菜下に生れ給ふ　白宮の奏に元服メ
　　若君　母宇治中君　やがて本社奏に生れ給ふ
　　妙アハ任ス業上奏給ふ一三歳

帝陸宮　母更衣　白宮奏に夕霧大納言の子の加へ
　　給ふ　太給ふ　日妙アハ白宮なり給ふ一人

中務宮　母春宮同

一品宮　母女房同　蛍上奏給ふ六条院の
　　南町に住ヒ給ふ

女二宮　母女房　女御　やがて本より内に住給ふ
　　うるはしき大なるもむこ入れ給ふ

女一宮　若菜の上より見る

落葉宮　母一条御息所　あさ下に柏木の小方
　　後夕霧かくし入れ給ふ

二品内親王　母先帝源氏宮

女四宮　若菜上に見る

六條院　母桐壺更衣　七歳に源姓給ふ十二に元服　帝木に中将おなじく変に正三位
　　同奏に宰相蔡に大納言澪標に内大臣薄雲に位ヒして牛車に宣旨を
　　蒙りし女に大政大臣女房裏葉に太上天皇に成給ふ

夕霧左大臣　母葵上し女に元服　侍従玉鬘に中将蘭に宰相女房裏葉に
　　按中納言なる奏に右大臣竹川に左大臣に成給ふ　右大臣に成給ふ　右大臣下に大納言に左大臣に成給ふ　句宮

右衛門督　母三条上　若菜下に朱雀院御賀に試楽の時
　　童ハ〜多し　女楽の取持笛吹給ふ

中納言　母女房内侍　六条院に女の御方に住給ふ
　　やがて次郎君

右大弁　母三条上　白宮奏に右弁の官に日おい仕
　　殿ハ一人推ス　宇治に参給ふ由見る

侍従宰相　母不審　推ス　もとより宇治に句宮泊瀬に居て
　　乃時宇治へ参り給ひし一人

源宰相中将　母三条上　もとい蔵人なる竹川に三位中将に同奏に
　　宰相中将推ス　宰相中将に推ス

頭中将　母女房内侍　竹川に源氏なる推本より注ヒ給ふと云

四位少将　母三条上　竹川に兵部卿推本より
　　蔵人左兵衛督とい

童　宿木に今上に女三宮女の宴し給ふ時
　　笛吹き給ふ一人七郎君なり

春宮女御　母三条上　白宮奏より給ふ

中君　母同　二宮に小方

三君　母女房内侍

童　宿木ニ今上ノ女三宮薄の宴ノ時笛吹タマヒシ人七郎君ノ事アリ

春宮女御　母三条上　白宮奉ヨリ参リ給フ

中君　母同　二宮ノ小方

三君　母薄内侍

四君　母三条上　母三人ノ乳母ヨリ月ノ

五君　母同

六君　母薄内侍　宿木ヨリ白宮ノ小方ヨリ参リ給フ

薫右大将　母朱雀院女三宮　白宮ヨリ元服メ位侍従ト申シ　其ノ秋右近中将ノ年十四同ジキヨリ三位メ宰相ニ成リ竹川ニ中納言宿木三月ニ物ニ授ケ大納言ニテ右大将ト兼ス

明石中宮　母明石上ニ宮ノ乳ノ三月ヨリ明石ノ浦ニテ生レ給フ　北風ニ京ノ方ヘ吹カレテ大井ヨリ住ミ給フ所ノ三条ノ院ニ向ヘ給フ　夜裏葉ニ移シ奉ル　御京舎ト申シ四位法ノ中宮　白宮ノ御ニ皇太后宮

蛍兵部卿宮　母ハ帥ノ宮ノ女ニ朱雀院ノ御ノ月ノ方

侍従　母ハ小方

童宮　母二人若菜ノ下ニ朱雀院ノ御ノ女ニ朱雀院ノ御ノ時

同

宮御方　母槇柱上　父ハ内大臣　母ハ内侍ノ

四宮　母兵部卿殿女御　御ノ変ニ童ニ成リ給フ　秋風ノ巻ニ入リ給フ

帥宮　蛍ニ三条院ノ御ノ時ノ御ノ方ノ御ノ人

八宮　母大臣ノ女　宇治ニ住ミ給フ　橋姫ヨリ宇治ノ宮ト申キ

総角大君　母大臣ノ女　宇治ニ住ミ給フ

中君　母同　浮舟ヨリ宇治ニ住ミ給フ

三君　母常陸ノ介ノ小方　宿木ニ匂宮ノ御ノ方ニ成リ給フ　浮舟ニ東屋ヨリ宇治ニ住ミ給フ

式部卿宮　母屋ノ姫ノ母ノ薫大将ノ乳母ノ子ノ薫大将ノ乳母ノ子ノ人ノ子ノ

侍従　母ハ小方

宮君　母同　父ハ式部卿ノ宮ノ薫大将ノ乳母ノ子ノ人ノ子ノ

冷泉院　母藤壺女院　御年ヨリ陛下ニ成リ給フ　延喜ノ御ノ時ノ御ノ位ヨリ十ノ巻ノ御ノ位ヨリ

宮君　母同し父なれども別殿にて接遇なし乃一品宮へ
参り給ふ蓋大切なるよし聞へ一人

冷泉院　母薄雲女院　お系変なるよ陸奥守茶三郎にて
ありし故十乃四位下より右中将に昇位

一宮　母髭黒大臣女　生れ給ふより竹川殿

女一宮　母致仕大臣女一の君にわかあ孫

女二宮　母二宮同　竹川より生れ給ふ一条殿にわたらせ

一品宮　母朱雀院同　女一宮へ一品のよしるし上殿

女二宮

前斎院　夢へ変なれども別きよりの賢木院乃出服にて
女三宮とあり母弘徽殿の出服花宴乃出もきれる有しるへ

先帝

式部卿宮　しるし女より式部卿と月乃出

源中納言　蘭乃花笠宴後の桜の宴にわ双紙
うり已給ふ一人なるよ下に中納言と乃出

若君　朱雀院にて変乃弧木の日皇
摩御ひし一人

中将

侍従　以上三人いもうとの君大なる人なる郷歌
時父へもとにわむへよ参わし一人

民部大輔

髭黒大将室　大なるよ大とわ乃戻けし一人

紫上　母按察大納言女　十汁に時源氏むへとわ給ふ後裏系
わくらゝ後なゆゑ乃出法なるよれ給

冷泉院女御　母髭黒小方同し女入内　乃ちよ中宮という
ちれし紫上にわいもうとなる乃出

薄雲女御　后腹四宮也　桐壺内へ参わ給て後桜壺とわ乃出
お系変よ右ニ乃出

源氏宮　母更衣　朱雀院女御時より参わ給
女三宮とうとう給

常陸宮

阿闍梨　源氏に法八講よ参わ給

蓬生君　未詳乃出源氏君よわひ給

陽成院梨

蓬生君　未だ元服せざる源氏君よりひ給ふ

●摂政太政大臣　相府なりしより太政大臣兼官せらるるまで

致仕太政大臣　母三条大政大臣四君し女　桐壺帝に女八ヶ妃賢木に沈中納言次に宰相中将なりし女より内大臣なりし女より中納言薄雲に摂大納言し女より内大臣なりし女より大政大臣なるまで　致仕

柏木權大納言　母三条大政大臣四君し女　花宴に右近少将朧月夜に右近少将なりし女より沈中納言なるまで　宰相中将なりしより沈中納言なるまで　同下に摂中納言柏木に摂大納言なりし女より内大臣なりし女より中納言なるまで

紅梅右大臣　母上同　桐壺に弾正宮なりし女より内大臣なるまで

大夫　母摂末　お梅よりとは異腹なり一人

蘆景殿女御　母故小方　お梅より兄なるよし侍る

中君　母同

左衛門督　本文に夜行といふ所に人小や

藤宰相

頭中将

蔵人少将　母三入し女に少納言兵部卿宮なりし女に上に鞠の時兵部卿大夫といふ所に人くや

八郎君　柏木に隠れ給へる時童なりし一人

玉鬘尚侍　母夕顔上四年夕顔の上なりしのとぐ筑紫へ下りし時より京へのぼり給ふ

弘徽殿女御　母柏木同じ所にて十二なる内へ参り給ふ

夕霧大臣室　母按察大納言今の小方雲井雁

近江君　母祢とも

左中弁　夕顔の兄人弁に人や

藤大納言

春宮大夫　し女に左衛門督なりし人くや

藤大納言

春宮大夫　し女　[illegible]

葵上　母相國同　葵はまよりの雲の君とうこくう殿

●二條大政大臣　朱雀院の[illegible]母方はの祖父[illegible]右大臣

藤大納言

弘徽殿　[illegible]

蘭景殿女御　さきよりの朱雀院[illegible]位の時の女御

四位廿將　父大臣[illegible]源氏[illegible]

左中弁　賢木[illegible]

弘徽殿大后　朱雀院の母皇太后宮

帥宮北方

致仕大臣室

五君　花宴[illegible]

朧月夜尚侍　葵より朱雀院[illegible]尚侍[illegible]

●左大臣　[illegible]

女御　冷泉院の位の時は女御

●左大臣　梅の枝の[illegible]

大藏卿

修理大夫　[illegible]

藤壺女御　[illegible]

●尤大臣　竹川[illegible]

女　夕霧[illegible]

●右大臣　[illegible]

髭黒大政大臣　[illegible]

藤中納言　母式部[illegible]

右大臣　今上の御祖父にて右大臣と申す

鬚黒大政大臣　明紫、右大臣なり、上に昇る、将を兼ね、右大将を辞す

藤中納言　母式部の卿の女一女

次郎君　母同

右兵衛督　母玉の御方、上竹川に尼近中将同者、右兵衛督に非参議なり、川宿木に薫、宮日に匂宮、此人なり

右大弁　母同竹川に右中弁同者、右大弁

近中将　母同竹川より近衛同者、頭中将

真木柱上　母中納言同なる菜下に蛍兵部卿宮の北方成る、右大臣なり、時の方に成る、時の方に

女御　母玉の御方、尚侍竹川に子月より冷泉院へ参り給ふ

尚侍　母女房竹川より母はゆかりなりけり、尚侍なりて内へ参り給ふ

近中将

兼香殿女御　朱雀院の女御今上の御母や

大臣

六条御息所　十六にて東宮へ参り給ふ

大臣

女御　宮治世八宮の御母

大臣

宮治宮北方

誰共見えず

常陸介北方　もと中将なれど、実母の母

大臣

入道播磨守　左衛中将なりしが、辞して播磨守なりし入道

明石上　母中納言なりしが、この心なり

按察大納言

雲林院律師　源氏の老僧なり

桐壺更衣　源氏の老の御母

按察大納言
- 雲林院律師　源氏の叔父なり
- 桐壷更衣　源氏乃君の御母

按察大納言
- 紫上母　母ハ小山の僧都乃妹也

按察大納言
- 五郎君　乙女ニ舞姫ニ出しける比に成ぬ

大将
- 左近中将　ひきちの介のむこ

権中納言
- 左衛門佐　源氏中川の宿りにも入乃時童にて有し小君也
- 空蝉君　父の中納言ニ後れて後伊予介ヵ妻になる

右衛門督
- 女　母小野の尼中納言の上乃子にて小野の山里ニ居住ニ見ゆ

参議宮内卿
- 明石姫君乳母　母院宣旨

三位中将
- 夕顔上　後仕ける頭中将と申すし比かくれてむかしの乳母よりと

宰相
- 宰相君　玉かつら乃君の女房

参議藤原惟光　初ハ民部大輔と見ゆ後ニ摂津守なる右京大夫ニ任ず
- 兵衛尉　梅か枝ニ兵衛尉
- 藤典侍　乙節ノ舞姫夕霧の思ひ人
- 山阿闍梨　惟光の兄と夕顔ニ見へし
- 少将命婦　夕顔乃巻ニ見ゆ
- 三河守妻

播磨守
- 源義清　若菜ニ蔵人より左中弁ニ任し近江守となる

三河守妻

- 右播磨守　源義清　若葉藏人四位少納言入道信西子　親頼伝に女右京亮とあり
  - 五節　し女参内奉りしに　ゆゆしくもてなし　母月名
- 左中弁　宇治の宮ばら小方の母方のおらとい（わ
  - 辨尼　母桐木ばら乳母女三宮の侍従のめのとこのめい
- 伊与介　始八伊与守　常陸よる
  - 紀伊守　源氏の四位少将　六条の内大臣　市川の中納言
  - 藏人右近将監　大ねりの浦よりさきの一ぢ　母上の四位少将　北の方　親頼朝臣
  - 藏人廿将妻　母　彩　賀茂の社　藤や
- 常陸介　もとはらの之氏守
  - 藏人弐ノ丞　母　書　屋　内　文　一人
  - 右近将監　母　小方
  - 童　母同　小野宮　有　書　文　一人
  - 源廿納言妻　母　書
  - 讃岐守妻　母同
  - 廿将北方　母　小方
- 大宰大貳　源氏次　信　一人　時　ふとく
  - 筑前守　父　次　一人
  - 五節　源氏　一人
- 大宰廿弐　夕顔の上の　の男
  - 豊後介　父　阪玉鬘　見て
  - 次郎
  - 三郎　母　女　京
  - 揚名介妻
  - 姉　もと　見て　有
  - 兵部君　もと　いとこ　姫君　見て

大宰廿郎　夕郎の上へめしとの男

豊後介　父子殆く後玉葉に見えたり

次郎

三郎　世二人ハ此ちよ女殆くけく京へもよりけり

揚名介妻

姉小もと　是も此ちよへ有けくよりけり

兵部君　もとおてさといひく姫宮に見えたりける

兵部大輔　ちうとそうといひ

大輔命婦　母は東門乳母は忍び忍びむけす源氏よりやめて一人

石山系図伊勢地任世花伝授之事之者や

兼應三年卯月三日五ちやや